

女性が働きやすい 医療機関認証制度



目的

医療従事者の確保を図るため、妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度整備や保育施設の整備、また、これらの制度や施設の活用を促す職場の雰囲気づくりなどに積極的に取り組んでいる医療機関を県が認証し、当該医療機関が社会的に評価される仕組みを作ることにより、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ることを目的とします。

対象

三重県内の医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項及び第2項に規定する病院及び診療所とします。

認証要件

次の要件をすべて満たしていることが必要です。

●次に掲げるすべての項目について取組を行っていること

- 1 職場環境づくり
- 2 人事管理
- 3 保育・介護支援
- 4 サポート体制

●法令に違反する重大な事実がないこと

効果

- 県のホームページで認証施設を公表し、広く周知します。
- 認証取得への取組を通して、組織の活性化・医療従事者の意識改革を図り、選ばれる施設を実現できます。
- 採用活動時等に認証マークを活用し、『女性が働きやすい医療機関』であることをアピールできます。

【認証マーク】



有効期限

（新規）認証日からその3年後の年度末まで

（再認証）前回認証を受けた有効期限の翌日から原則5年間（専門部会が必要と認める場合は3年間）

認証までの流れ

三重県

「女性が働きやすい医療機関」認証制度の制度設計（審査項目、採点方法等の策定）を行います。

三重県医療勤務環境改善支援センター

医療従事者全体の離職防止や医療の質の向上を図るため、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する総合的な支援を行います。

書類審査

労務管理や女性が働きやすい視点からなる自己点検表を提出

◇労務管理の視点

「三重県版医療勤務環境改善マネジメントシステム」労務管理チェックリスト

◇「女性が働きやすい」視点

「女性が働きやすい医療機関」確認票

現地確認

申請書類に記載されている内容や実際の運用状況等を確認

専門家による審査

申請書類の内容や実際の運用状況、病院管理者の理念等を審査

「女性が働きやすい医療機関」認証制度 専門部会
外部有識者等による専門部会を設置

アドバイス・支援

審査を受けて、改善部分がある医療機関に対して
勤改センターが助言・支援等 ※裏面参照

認証

認証書を交付し、三重県ホームページに公表

認証医療機関

病院部門

(H27) 社会医療法人畿内会 岡波総合病院 (伊賀市)
 (H27) 亀山市立医療センター (亀山市)
 (H27) 市立伊勢総合病院 (伊勢市)
 (H27) 医療法人 (社団) 佐藤病院 長島中央病院 (桑名市)
 (H28) 伊勢赤十字病院 (伊勢市)
 (H28) 医療法人豊和会 豊和病院 (志摩市)
 (H28) 三重県立志摩病院 (志摩市)
 (H30) 社会福祉法人恩賜財団 済生会松阪総合病院 (松阪市)
 (H30) 三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院 (松阪市)
 (H30) 国立大学法人 三重大学医学部附属病院 (津市)
 (R1) 地方独立行政法人 桑名市総合医療センター (桑名市)
 (R1) 地方独立行政法人 三重県立総合医療センター (四日市市)
 (R4) 医療法人社団 山中胃腸科病院 (四日市市)
 (R5) 伊賀市立上野総合市民病院 (伊賀市)
 (R5) 医療法人栄恵会 白子ウィメンズホスピタル (鈴鹿市)
 (R5) 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院 (鈴鹿市)
 (R5) 独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター (津市)
 (R5) 社会医療法人尚徳会 ヨナハ丘の上病院 (桑名市)
 (R6) 社会医療法人 峰和会 鈴鹿回生病院 (鈴鹿市)
 (R6) 三重県立こころの医療センター (津市)

診療所部門

(H27) 一般財団法人近畿健康管理センター三重事業部
 KKC 健康スクエア ウエルネス三重健診クリニック (津市)
 (H29) 医療法人社団 アクアクリニック伊賀 (伊賀市)
 (H29) 野町どい眼科 (鈴鹿市)
 (H30) 医療法人泉澄会 亀田クリニック (伊賀市)
 (R1) 公益財団法人三重県健康管理事業センター
 健診センター サンテ (津市)
 (R4) 医療法人 MinaTo おおにし呼吸器・糖尿病内科
 呼春の森診療所 (津市)
 (R4) 医療法人尚豊会 みたき健診クリニック (四日市市)
 (R4) 社会医療法人尚徳会 ヨナハ健診クリニック (桑名市)
 (R5) 医療法人康成会 ほりいクリニック (名張市)
 (R5) 医療法人康成会 ほりいクリニック希央台 (名張市)
 (R6) うえなみ内科クリニック (名張市)

※ () … 認証年度

※ 認証年度ごとの五十音順

認証医療機関の声

柔軟な雇用を行うことで
就職希望者が増加した

働きやすい職場環境・雰囲気
となり離職率が低下した

職場環境について職場全体で
考えていく良い機会となった

職場の満足度が向上した

子育て中の男性職員
への支援に繋がった

職員の紹介での看護職員の
採用が増えた

職員のモチベーション
が高まった

ワークライフバランスに
対する意識が変化した

病院が取り組むべき
課題が明確になった

有給休暇取得の促進、
残業時間の軽減ができた

病院の良いPR になっている



三重県 医療保健部 医療人材課 医師確保班

お問い合わせ先

〒514-8570 津市広明町 13 番地 (本庁 4 階西側)

TEL : 059-224-2326 / FAX : 059-224-2340

MAIL : iryokai@pref.mie.lg.jp

URL : <https://www.pref.mie.lg.jp/CHIIRYO/HP/m0070700036.htm>



三重県医療勤務環境改善支援センター

医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、改正医療法(平成26年10月1日施行)に基づき、医療機関が医療従事者の勤務環境の改善に自主的に取り組むことが努力義務化されました。

三重県医師会は、三重県からの委託を受けて「雇用の質」向上のための医療機関の自主的な取組を支援する「三重県医療勤務環境改善支援センター（勤改センター）」を平成26年8月に開設し、働きやすく職員が離職しない魅力ある医療機関の実現、そして、医療従事者・利用者・経営の全てが『WIN-WIN』となる好循環の実現のためのお手伝いをしています。

当センターでは、社会保険労務士・医業経営コンサルタントなどの専門家が労務管理・経営管理に関する助言等を行います。

勤改センターの業務

●専門家による無料相談

医業経営、労務管理などのお悩み等お気軽にご相談ください。



●職場満足度調査の実施サポート

人材確保のカギは、職員の満足度向上です。職場アンケートの実施サポートをいたします。

●院内研修の講師派遣

ハラスメント対策など労務管理に関する院内研修に、講師を無料派遣いたします。

●センターニュース「かわら版」のFAX送信(年7回)

労務管理に役立つ情報やセミナーの開催案内等を配信します。

●宿日直許可申請・自己研鑽の取扱いに係る相談

●PDCAサイクルで勤務環境の改善

人材確保のために勤務環境の改善に取り組みませんか。PDCAサイクルによる取組を支援します。

●医師労働時間短縮計画の作成支援

特定の医療機関には医師の時短計画の作成と毎年の見直しが求められます。困ったときはご相談ください。

●アドバイザーの訪問支援

医療機関の具体的な課題や相談項目に訪問してアドバイスを実施いたします。



●三重県認証『女性が働きやすい医療機関』認証制度の申請に関するアドバイス

●医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度に関する確認・アドバイス

三重県医療勤務環境改善支援センター（事業委託：公益社団法人 三重県医師会）

〒514-0003 津市桜橋二丁目191-4 三重県医師会館5階

URL:<https://wwwmie.med.or.jp/kinmushien/>

TEL : 059-253-8879 / FAX : 059-253-8880

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）

